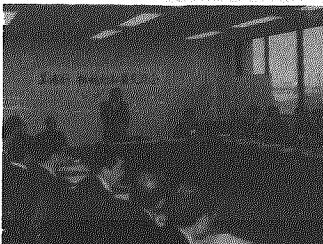


今新たな一ページ

姉妹村美浦・横越職員交流会



ざくばらんに意見を交わそうとあいさつする浅見村長

茨城県美浦村との交流は、昭和36年美浦村の青年団が来村し、横越村青年団と婦人会の合同交流までさかのぼる。また、五十六年には正式に姉妹村の盟約を結んでいる。これまで、横越村青年団、村

議会、婦人会、教育委員、職員、中学生など相互の交流をはじめ、平成2年から始まった横越大祭の産業部門の出店などを通じて交流を深めてきた。また、美浦村の産業文化祭にも横越村の商工会青年部や農業団体などが毎年美浦を訪れてきた。このように諸団体間の交流は、数えきれないくらい行われてきたが、今回、初めて行政職員の交流会が実現しました。

二月十四日から十五日にかけて行われた交流会には、美浦村から小泉総務課長以下十名の職員が来村しました。役場庁舎内を視察し、各課長より業務内容の説明を受けた後、厚生経済、総務文教建設の三部門に分かれて交流を深めました。なお、部門の話し合われた主な内容は、次のとおり。○厚生経済部 横越村の国民健康保険の徴収率や国民年金の検認率の高いのに感心していました。この他、デイサービスセンター、福祉センターの体制や観光対策などに話が集中していました。

建設部 横越村も地価が急騰しているが、美浦村も地価が高くなり、土地利用計画が立てられないなど主に土地問題に話が集中しました。このようにお互いに現状認識をし、姉妹村としての絆が一層堅固のものとなりました。

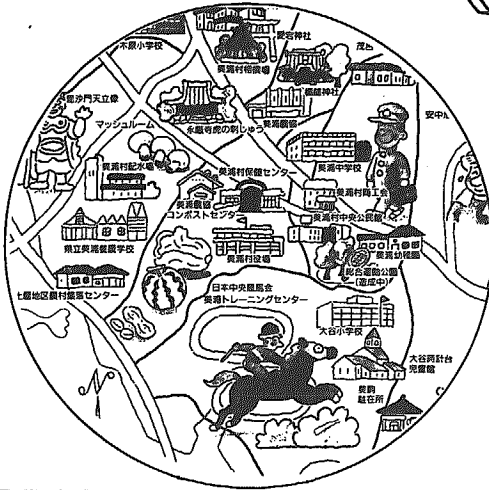
固定資産税台帳の縦覧期間の訂正と縦覧のお知らせ 村では、平成四年度分の固定資産(土地・家屋・償却資産)の価格などを課税台帳に登録しました。次により縦覧致しますので、ご自分の固定資産の価格などをお知りになりたい方は、おいで下さい。なお、縦覧できる人は、所有者とその家族、納税管理人代理人(所有者の委任状が必要です)に限られます。・とき 三月一日(二十三日(日曜日・祝日及び第二・第四土曜日を除く) 午前八時三十分～午後五時 土曜日は、正午まで。・ところ 横越村役場税務課

「育児休業等に関する法律」がスタート 四月一日から育児休業法がスタートします。○内容 一歳未満の子を育てる男女雇用労働者は、育児休業を申し出ることが出来ます。事業所が設ける勤務時間の短縮等の措置の適用を申し出ることが出来ます。規模30人以下の事業所は、3年間、右の適用が猶予されます。詳細は、新潟婦人少年室へお問い合わせ下さい。TEL二六六〇〇四七

美浦村の概要及びビラマップ

人口 15,479人 男 7,952人 女 7,527人
世帯数 4,544世帯 (平成4年1月1日現在)

美浦村は、首都圏70km圏内、茨城県南東部に位置し、北部及び東部が霞ヶ浦(西浦)に臨んでいる。東西10.2km、南北5.4km、総面積34.03km²で、関東平野に含まれるおおむね平坦な地勢である。周辺の3町4村とともに稲敷郡を構成し、西は阿見町、南は江戸崎町と接している。村の中央を国道125号線(佐原～熊谷間)が走り、阿見町を経て商業集積の高い土浦市において常磐自動車道と接続している。また、首都圏の放射状幹線道路を相互に連絡し、主要都市を結ぶ首都圏中央連絡自動車道が、隣接町村を通過する計画が決定している。



陶芸教室 会員募集

村では、老人福祉センターにおいて「生きがい対策」の一環として陶芸教室を開催していますが、左記により会員を募集しています。くわしくは、役場保健福祉課までご連絡ください。平成四年三月二十一日(出) 申込み〆切日 経費 会費及び実費負担

「厚志に感謝」 故渡辺茂男村議の遺族より福祉事業に10万円のご寄付がありました。村では、ご遺族の意志に基づき村社会福祉協議会に伝達いたしました。

救急車出動状況

◆1月の出動件数	7(96)
主な出動原因	交通事故 2(33)
	一般負傷 2(19)
	急病 3(44)
()は4月以降の累計	

税金で きずこう豊かな 良い社会 (二本木・井越 美奈)

検診は健康管理の出発点

胃がん検診を実施します 40歳過ぎたら検診を

40歳から50歳代の壮年期になると、がん、脳卒中、心臓病、糖尿病などといった、いわゆる成人病にかかりやすくなります。こうした成人病は、自覚症状がないまま病気が進行することが多く、しだいに悪化してほかの臓器の機能にも悪影響を及ぼし始めます。40歳を過ぎたら定期的に検査を受け、自分の体の状態の流れをつかみましょう。そこで村では、老人保健法により毎年、胃がん検診を実施しています。

今年も回覧による希望申し込みを取らず実施しますので個人通知の届かなかった人も是非受診されるよう、お知らせします。対象者、日程等は、次のとおり。○対象者 40歳以上の村内在住者 ○検査方法 胃のレントゲン検査 ○持参するもの ・検査料金一人500円(70歳以上は無料) ・問診票 (必ず記入のこと) ○注意事項 当日は一切の食物(水を含む)を取らないでおいで下さい。

日程

対象地区	月日(曜)	受付時間	会場
沢海	4月2日(木)	午前7時～10時	農村環境改善センター
二本木	4月3日(金)	午前7時～10時	二本木公会堂
小杉	4月3日(金)	午前7時～10時	小杉地区コミュニティセンター
川根谷内	4月4日(土)	午前7時～10時	川根谷内公会堂
木津	4月4日(土)	午前7時～10時	木津農業構造改善センター
横越上・下	4月6日(月)	午前7時～10時	横越村役場(多目的ホール)
横越中・焼山	4月7日(火)	午前7時～10時	横越村役場(多目的ホール)
藤山・駒込	4月7日(火)	午前7時～10時	藤山会館

シートベルト着用推進キャンペーン

第一問 シートベルトを自力で耐えられる衝撃は、時速約何kmの衝突? ①7km/H ②27km/H ③47km/H

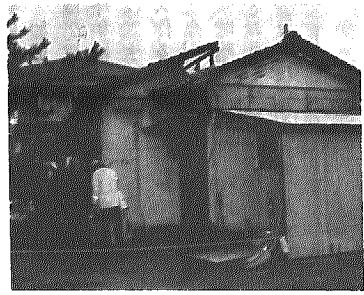
第二問 平成3年中における全国の自動車乗車中の死者のうち、シートベルトを締めていなかった人は、約何%? ①40% ②60% ③80%

第三問 自動車保険の搭乗者傷害保険に加入している場合、シートベルトを締めていると死亡保険金の額が増える。①なる ②ならない

第四問 シートベルトをしないうちに、違反点数制度の対象になる。①なる ②ならない

搭乗者傷害保険に加入して

春の火災予防運動 毎日が火の元警報 発令中



今年も四月一日から七日までの一週間、春の火災予防運動が行われます。暖房器具をつけているのをうっかり忘れてしまったか、寒気が緩むのと同時に火に

対する注意が緩み始めるのもこの時期です。しかし、四月は、空気が乾燥します。また、ときおり強風が吹くなど、火災の発生しやすい条件がそろっています。いま一度、家族全員で「火の用心」について話し合ってください。ちなみに平成三年の一年間横越村では、一件の火災が発生しています。あくまで火災を防ぐのは、一人ひとりの「火の用心」の心構えです。全国統一の防化標語「毎日が、火の元警報 発令中」であることを忘れなく。

明るい未来のために 国民年金は忘れずに納めましょう (12期・3月分)